

令和8年度京都市はぐくみ憲章行動指針リーフレットデザイン企画・制作業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問事項

No.	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 4(1)④ について	広告デザイン案について「仕様書に基づき～」とありますが、仕様書に広告デザイン案についての記載が見当たらず、仕様が分からないため、ご教示いただけますでしょうか。	募集要項4(1)④広告デザイン案の提出は不要といたします。
2	仕様書 3(1)ア について	「色校正 1回以上」というのは、印刷機での本紙校正のことを指していますでしょうか。業務に「印刷」は含まれない認識ですが、印刷機での本紙校正が必要かご教示ください。	印刷での本紙校正は必須ではありません。最終的な成果物の色味を適切に確認するため、印刷を想定した色味確認をお願いいたします。
3	仕様書 3(1)イ について	「A3両面カラー印刷（二つ折り加工）」と記載されていましたが、あくまで制作に関する指示であり、印刷物ではなくデータ納品という認識でっておりますでしょうか。	お見込みの通りです。
4	仕様書 【別紙】1 について	例年、3月中下旬に京都市民憲章推進協議会が開催されているとのことですが、今年度開催分の内容についても、今回の提案資料に反映する必要がありますでしょうか。また、キャッチフレーズ等に変更が生じた場合、その内容はいつ頃公開される予定でしょうか。	提案資料への反映は不要です。現時点で公開されている情報、および過去の行動指針や周知リーフレットをご参考に、リーフレットデザイン案をご提案ください。 契約締結後、協議会で決定されたキャッチフレーズ等を含む最新資料を提供いたします。その内容に基づき、最終的なデザインを完成させていただくことになります。
5	デザイン案 について	提案段階におけるデザインの作り込み度合いについてお伺いします。 イラストや図表等については、過去に使用したものを流用した形で提案しても差し支えないでしょうか。 また、デザインをカラー印刷したもののみを提出する想定でよろしいでしょうか。 あわせて、企画意図やデザイン内容に関する説明書類については、別途提出の必要はございませんでしょうか。	提案段階のデザインについて、以下の通りお答えいたします。 ・イラストや図表については過去に使用されたものを流用した形でのご提案で問題ございません。 ・提出物の形式については、デザイン案をカラー印刷したものでご提出ください。データでの提出は不要です。 ・企画意図や説明書類の提出は必須ではありません。当該資料の要否につきましては、応募者にて御判断ください。
6	回覧印スペース について	過去のリーフレットで、回覧印スペースを設けているものがありましたが、今回は必要でしょうか。	回覧印スペースは不要です。